

# 年金が5.2%も カット！



## 提案と行動

### 年金保険料支払い期間短縮法案

今秋の臨時国会に政府は年金関連の法律を二本提出しています。一つは、年金を受け取るのに必要な保険料を納める期間を、これまでの二十五年間から十年間に短縮する法案です。これにより約六十四万人の方が年金を受け取れるようになります。(十年間納付の方で、月額約一・六万円程度)

### 年金カット法案

もう一つが問題です。これまで、年金受給額は物価に比例して、物価が上がれば年金も上がり、物価が下がれば年金も下がるというものでした(図1の①〜③)。今政府が提出している「年金カット法案」では、物価が上がっていても国平均の賃金下がっていた場合は年金が下がる(⑤)というもの。つまり、物価が賃金のどちらか「低い方」に合わせて年金受取額が増減する法案です。

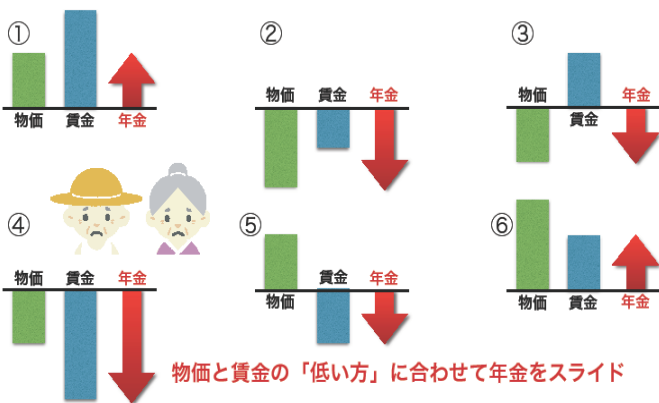
### 過去十年間で五・二%カット

この新ルールを、過去一〇年の物価・賃金データに当てはめると、従来ルールの場合(図2の上から二本

目の線)と比べて、一〇年間で五・二%年金受取額が減ることになります(図2の一番下の線)。

年金制度を長期的に破たんさせないことは重要ですが、年金生活者は買物において物価の上げ下げに直面するのであって、現役世代の賃金は直接関係ありません。あくまで年金受取額は物価に比例させ、年金財政を守るため必要な財源は、高額な年金を受け取っているゆとりのある方に少しご負担いただくといった方向を検討すべきと考えます。

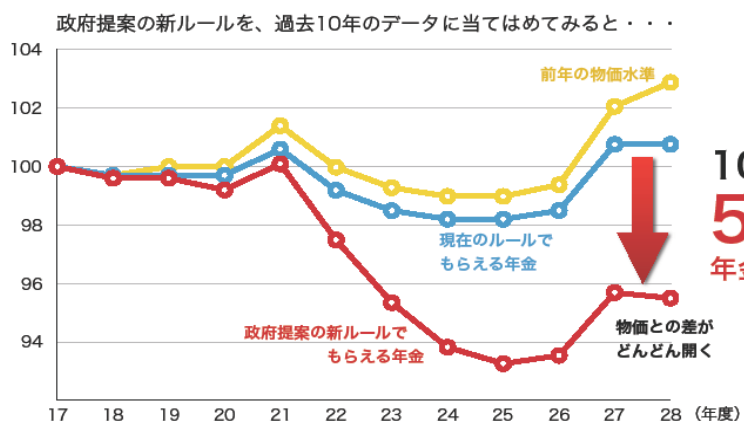
### 政府が提案する、年金を減らす新ルール



【図1】

総理は「まれなケース」と答弁したが…

新ルールに基づいて過去10年間の年金額を計算した結果、10年間で5.2%が減ることに。



【図2】

# 南スーダンPKO

## 「駆け付け警護」対案を提出



### 南スーダンPKO

私は、安全保障委員会の野党筆頭理事、つまり防衛問題の野党側の責任者です。日本の自衛隊は、憲法九条によりシリアに対する多国籍軍など武力行使を伴う活動に参加することはもちろんできませんが、国連のPKO（平和維持活動 Peace Keeping Operation）に参加する（）とで国際貢献してきています。現在唯一参加しているのが二〇一一年

にスーダンから独立したばかりの南スーダンでのPKOですが、今年七月、自衛隊が宿営している首都ジュバで銃撃戦があり、二七〇人以上の方が死亡、中国からのPKO隊員が二人亡くなっています。この時、自衛隊の宿営地のすぐ隣のビルで銃撃戦があり、二人亡くなっており、宿営地の上にも弾が飛んでいます。



7月のジュバでの銃撃戦の様相 (アルジャジーラTVより)



予算委員会で安倍総理に「駆け付け警護」付与反対を訴える

### 対案を提出

昨年の安保安法案審議では、集団的自衛権ばかりが注目されましたが、PKO法も改正され、離れたところにいる人を自衛隊員が保護するために「駆け付け警護」が可能となりました。私は、民主党のPKO法改正案の条文作成を担当し、自衛隊員を救いに行くことは認める法案を対案として提出しました。政府案は、他国の軍隊を助ける駆け付け警護までを認めるもので、より危険の高い任務となります。

### 「駆け付け警護」付与に反対

政府は、今の南スーダンの状況は「比較的落ち着いている」とし、駆け付け警護を付与する方向です。南スーダンの他のエリアでは内戦ともいえる状況が散発しており、七月の紛争時の反政府勢力トップのマシャール前副大統領は「政治的解決策が見いだせなければジュバが標的になる」と、自衛隊が宿営する首都ジュバ攻撃を辞さない姿勢を示し、「政府軍と戦えば勝てる」と強調しています（十月二十六日共同通信）。



マシャール 前副大統領

従来以上のリスクを伴う駆け付け警護任務に当たる自衛隊員の安全が確保されるか分からないこと、仮に自衛隊員が負傷した場合の第一線救命救急体制が整っていないこと（法案を提出する予定です）などから、民主党としては、南スーダンPKOにおける駆け付け警護付与に反対です。